

平成27年11月12日

研修報告書

松戸市議会議員
大塚 健児

研修:財政問題特別講座

講師:森裕之(立命館大学)

日時:平成27年11月12日(木) 14時~16時半

場所:アットビジネスセンター東京駅八重洲通り

次第:1.生活保護について

2.公共事業について

【研修報告】



1. 生活保護について

(生活保護の状況)

- 被保護者世帯数の増加
- 高齢者世帯の比重の大きさ
- 医療扶助の高さ
- 貧困化による生活保護の増加
- 都市部での保護率の高さ

2014年8月現在

生活保護受給世帯数内訳

高齢者 757,118世帯

母子 108,299世帯

傷病・障がい者 454,982世帯

その他 280,981世帯

※以上から圧倒的に高齢者世帯が多い。

●その他の世帯と完全失業率の変化

- 平成21年を機に、完全失業率が減少傾向
- 平成20年からその他世帯の増加傾向。

世界金融危機前まで水準は回復しているにも関わらず、差が2.5倍に広がってしまった。

※景気回復しているのに、その他世帯が増ということ。

おかしい……。

●生活保護費の内訳

医療扶助	47%
生活扶助	33.8%
住宅扶助	16.0%
その他	3.3%

●生活保護費の財政負担の仕組み

扶助費

- 国庫負担 3/4
- 地方負担 1/4

人件費

地方負担 4/4

●政府による主な生活保護の「適正化」

- 生活扶助基準削減…2013年8月から3段階に渡って生活扶助基準の引き下げ。
- 住宅扶助基準削減…2015年7月から
- 冬季加算削減…2015年11月から、ほとんどの地域で削減
- 就労自立促進事業…自治体への常設窓口の設置等
- 医療扶助の適正化…指定医療機関の適正化と後発医薬品の使用促進

●特徴的な取り組み

- 小野市福祉給付制度適正化条例…不正な手段による扶助費などの受け取りと、パチンコ・公営ギャンブル等による生活費の費消の禁止
- 大阪市プリペイドカード事業…生活保護費の一部(月額3万円)を入金して、受給者自身による利用チェック及び市によるカード会社への支出状況照会と受給者指導の実施

※大阪市では、全額国庫負担化の議論が行われている。

2. 公共事業について

地方公共事業の基本的な財政スキーム

- 地方公共事業の財政は、建設は国庫支出金と地方債、一般財源の組み合わせによって行われるが、維持管理や補修は自治体の一般財源で行うという基本的なスキームがある。
- 地方自治体がこれまで整備してきた社会資本の維持管理や補修についての財政責任は当該自治体が担う
- 財源面では、国の経費負担分は3割台半ばから4割程度であり、やはり地方自治体のはたしてきた役割は大きい。
- これらのことは、既存の社会資本の維持補修等にかぎらず、今後必要となってくる大規模改修や更新においても、自治体の財政負担が決して小さくないことを示唆する。

- 2013年6月14日 日本再興戦略
- 2014年5月 日本創成会議「消滅可能性都市」896自治体(全体の49.8%)
- 2014年5月 地方自治法改正(連携協約、事務の代替執行)
- 2014年5月 都市再生特別措置法改正(立地適正化計画)
- 2014年6月 経済財政諮問会議『骨太の方針2014』
- 2014年7月 日本再興計画
- 2014年9月 まち・ひと・しごと創生基本方針
- 2014年12月 まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」
- 2015年6月 まち・ひと・しごと創生基本方針2015
- 2015年6月 骨太の方針2015
- 2015年7月 国土のグランドデザイン2050
- 2015年8月 地方再生法改正
- 2015年8月 国土形成計画

以上時系列にしたが、国は結局、「コンパクト+ネットワーク」対流促進型国土の形成を目指しているということ。その点で大切なのが公共施設再編である。

以 上